せきまち瓦版



2018年6月号

〒177-0053 練馬区関町南4-9-28 TEL 03-3928-8115 FAX 03-5991-7040 ホームページ http://www.nerima-swf.ip/

編集:生活相談員 大野

行事予定

★変更になる場合もございます。

2018年6月

3日(日)グルメの日(天ぷら)

7日(木)ディチャームによる訪問美容

11日(月) 理容

12日(火)美容

17日(日)家族懇談会 1回目

25日(月)理容

2018年7月

2日(月) ディチャームによる訪問美容

9日(月) 理容

10日(火) 美容

18日(水) 喫茶の日

23日(月) 理容

※調整中 関町図書館による

本の読み聞かせ





介護係より

家族懇談会 6月17日(日)

◎第一部 9:30~11:00

敷地内の剪定や建物内清掃活動にご協力いただければと思います。 1階事務所前集合でお願いします。汚れても構わない服装でお越し下さい。

◎第二部 11:00~11:30

施設の現状について説明や質疑応答

◎第三部 11:30~12:00

食事形態の試食会

(介護食、やわらか食、イオンゼリーなど)

事前の出席・欠席の確認は特にいたしません。 可能な範囲で参加をお願いします。

次回は9月16日(日)を予定しています。





医務室より



☆食中毒予防強化月間になります。



毎年、梅雨の季節は室温湿度が高いため、食中毒予防に気をつけるよう呼びかけています。具体的には6月から9月の期間は食中毒予防強化月間となります。

ご面会時には、傷みやすい生もの(寿司、さしみ)、手作りの煮物やおにぎりなど、和洋生菓子、生のカット野菜や果物、ゆで卵や非加熱の食品などについては、差し入れをお控えいただきたいと思います。

食べきりが原則ですが、施設に預ける場合は、食中毒の予防のため、「個包装・ 賞味期限明記・冷蔵庫管理のできるもの」に限定させていただきます。

※差し入れについては必ず職員に声をかけ、何を召し上がられたか報告をお願いします。

※外食をする場合は、魚、肉を生で食べるようなメニューは避けて下さい。

機能訓練担当より



章 車いすの機能と移乗動作介助について 章

関町特養では、お客様の1人1人の心身の状態に合わせて車いすを選定していますが、 車いすと移乗動作介助はとても密接に関わっています。

寝ている頻度が高く、生活全般に介助が必要となるお客様は、チルトリクライニング車いすを使用しています。(下記左から3枚の写真です)

チルトリクライニング車いすは、背もたれ部分が広く背中全体を優しく覆っています。 チルト(座面の傾斜)とリクライニング(背もたれの傾斜)の機能があるので、お食事 の時には椅子の様に、食事が済んだらゆりかごの様に使い分けられます。

ベッドへの移乗動作は、お客様と職員の負担を軽減するために、リクライニング機能 で背面を平らにして福祉用具(右下)を使い仰向けで寝ているま まの姿勢でスライドして移ります。









ショートステイ担当より

日中は汗ばむくらいの初夏の陽気が続き、半そで姿の方も増えてきている今日この 頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、ショートステイ担当としては日々お客様にとって快適にお過ごしいただける (居場所を選択出来る、プライバシーの確保など) 環境づくりを行っています。その 一環として居室の入り口に彩鮮やかなすだれを付けてみました。ご自身のお部屋とし



ての目印に、迷わないように、という意図もあり ます。

お客様からはさっそく「素敵ねぇ」「きれいだ わね」との評価をいただけました。今後も施設全 体として、より良い環境づくりに取り組んでいき たいと思います。

厨房便り



今月から食中毒予防強化月間となります。厨房内においても、お客様に安全なお食事をしていただくため、通年を通して衛生面には最新の注意を払いながら日々調理業務に従事しています。更に、ケアに関わる職員においても、食中毒予防のため食事に携わる業務などについての注意点の再確認も行っています。





また、お食事はお客様の健康を支える重要な要素でもあるため、施設に入所いただきますと栄養ケア計画書の作成をさせていただきます。栄養ケア計画書は、基本的にお客様に大きな体調の変化などがなければ、3か月毎に見直しを行います。

先月施設内において、お客様の健康診断を実施しました。栄養面においては、 健康診断の血液検査の結果を基に個々のお客様の栄養状態を確認しています。

また、日頃の食事や水分の摂取状況、体重・体調・食事のご様子の変化などと併せ、血液検査の値である、総蛋白(TP)・アルブミン(低栄養状態の指標3.6g/dl以上が良好)などや、糖尿病・貧血・腎機能などに関する値も参考にして、栄養ケア計画を作成しています。

これらの結果、お食事の調整などが必要な場合においては、食事内容などの 見直しをさせていただく場合もありますので、ご理解いただきますようよろし くお願いいたします。



《食事・機能訓練の計画書についてのお知らせ》

お客様の状況に合わせて、3か月毎に個別に計画書を更新しています。

「見直しの時期」の方で、各職種で検討した結果、食事内容・機能訓練内容等に変化がない場合は、このまま継続・更新させていただきます。

なお、体調の変化などで、計画書が変更となる場合には、面会時や文書等でお知らせ・ご説明をいたします。その際は、ご確認とご署名をお願いします。

★ご質問等は、食事に関しては管理栄養士の古川まで、 機能訓練に関しては理学療法士の武田までお願いします。